

## 国際電話番号による特殊詐欺が急増中！！

詐欺の手口は巧妙化しつつありますが、最近では国際電話による詐欺の電話が増加傾向にあります。

「+1」や「+44」などから始まる番号、例えば、  
+1312345678  
+44698765432

といった表示の電話は、国際電話を利用した詐欺の電話である可能性があります。

このような表示の電話には**出ない**、**かけ直さない**よう、ご注意ください。

詐欺の被害に遭わないためにも、**海外との電話が不要な方は**、国際電話の発信・着信を**無償で休止**することができます。

【お申し込み・お問い合わせはこちらから】

### 国際電話不取扱受付センター

◇電話番号 **0120-210-364**（通話料無料）

◇取扱時間 オペレータ案内：平日午前9時から午後5時まで  
自動音声案内：平日、土日祝24時間



## 11月1日から狩猟が解禁となります！

岐阜県では、11月1日から狩猟が解禁となります。

本来、狩猟期間は11月15日から2月15日までですが、岐阜県では、**イノシシ及びニホンジカの狩猟**に限り、以下のとおり狩猟期間が延長されています。

【11月1日～11月14日】～わな猟<sup>※1</sup>のみ可能

（とめさし<sup>※2</sup>のみ猟銃等使用可）

【2月16日～3月15日】～わな猟及び銃猟が可能

※1：わな猟の「箱わな」は、ツキノワグマが抜け出せる大きさの脱出口を設けたものに限る。

※2：「とめさし」とは、網やわなにかかった鳥獣を安全確実に捕らえるため、猟銃等でとめを刺すこと。

### 狩猟事故防止のために

【入山者の皆さんへ】

- ① 目立つ色の服の着用や携帯ラジオなどを携行する。
- ② 狩猟者が大勢入山する土曜、日曜日及び祝日は、特に注意する。
- ③ わな設置の標識がある場合は、近づかない。

【狩猟者の皆さんへ】

- ① 狩猟のできる場所は、一般の人も入山することに注意する。
- ② 確実に獲物を判別し、確認ができるまでは銃を発射しない。
- ③ 発射の時期が迫るまでは、実包を装てんしない。



阿木駐在所だより

中津川警察署  
66-0110  
阿木駐在所  
63-2200

中津川警察署  
ホームページ

